

令和８年度第１回我孫子市自殺対策協議会 会議概要								
(１) 会議の名称	令和８年度第１回我孫子市自殺対策協議会							
(２) 開催日時	令和８年８月２７日（木） 午前１０時から午前１１時半まで							
(３) 開催場所	市役所議会棟 第一委員会室							
(４) 出席又は欠席した委員その他会議に出席した者の氏名 (傍聴人を除く) 出：出席 欠：欠席	委 員（市職員以外）							
	出	簗下 成子	欠	池森 紀夫	出	志賀 徹	欠	土井 貴弘
	出	齋藤 和輝	欠	玉村 公樹	出	影山 真理子	出	鈴木 克子
	出	矢嶋 亜暁子	出	新宮 昌志	出	丸山 陽大		
	事務局出席者							
	社会福祉課（小池課長、落合主幹、山口係長、杉本主任主事、高橋） 健康づくり支援課（日暮係長） 障害者支援課（三津山係長） 子ども相談課（遠藤課長） 教育相談センター（北見所長、長島係長）							
(５) 議題	(１) 会長・副会長の選出について (２) 我孫子市の自殺統計について (３) 自殺対策基本法への対応について (４) 自殺対策啓発ショート動画、チラシについて (５) 今後の自殺対策について							
(６) 公開・非公開の別	公開							
(７) 傍聴人の数 (会議を公開した場合)	傍聴人の数	２人						
(８) 会議の内容（概要）								
発言者	内 容							
○社会福祉課 課長挨拶								
○今年度より委員が改選されたため委員自己紹介								

議題 1 会長・副会長の選出について	
事務局	議題（１）会長、副会長の選出についてですが、会長、副会長は自殺対策協議会規則第３条第２項に基づき、委員の皆様の互選によって選出したいと思います。会長、副会長についてご意見はございますでしょうか。 （意見なし）
事務局	それでは、事務局としましては前任期より引き続き会長を蓑下委員に、副会長を新宮委員にお願いできたらと思いますが、いかがでしょうか。 （賛同の声あり）
事務局	ありがとうございます。蓑下委員と新宮委員は前のお席にご移動をお願いいたします。それでは、これからの進行は、規則第３条第３項により、会長をお願いいたします。
議題 2 我孫子市の自殺統計について	
会長	それでは、議題に入ります。 議題（２）「我孫子市の自殺統計」について、事務局より説明をお願いします。
事務局	まず初めに、自殺対策の現状についてご説明させていただきます。 我孫子市では、自殺対策を総合的、かつ効率的に推進するために、平成２２年に自殺予防対策に関わる関係機関、及び団体等で構成する「我孫子市自殺対策協議会」を設置し、自殺対策に取り組み始めました。また、平成２８年には「自殺対策基本法」が改正され、「自殺対策が“生きることの包括的な支援”」と位置づけられるとともに、自殺を防ぐための計画策定が、義務付けられました。 我孫子市では、平成３１年度より「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」をスタートさせ、自殺対策事業を推進してきました。その後、令和４年度に閣議決定された「自殺総合対策大綱」に基づき、令和５年に「第２次我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」を策定、令和６年度よりスタートさせています。 自殺の原因は、健康問題や家庭問題、生活困窮など、様々な社会的要因や病気等が複合していることが知られています。 また、その多くが、追い込まれた末の死であり、自殺は、個人の問題だけではなく、その多くが防ぐことのできる社会的な問題と考えられています。 誰もが、自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、家庭・地域・ＮＰＯなど市民団体・学校・職場・専門機関等、様々な分野の人々や組織が連携し、生きることの包括的な支援を推進していくことが必要と考えています。 それでは、資料３－１の「令和７年 地域における自殺の基礎資料」の１ページ目をご覧ください。 このデータは、厚生労働省の「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」から抜粋したものになります。 令和７年の全国自殺者数は１８，９３０人で、前年から１，１８７人減少しました。うち、千葉県自殺者数は９３１人で、前年より５人増加しています。 我孫子市の自殺者数は２１人で、前年より６人減少しています。 下の自殺死亡率の欄をご覧ください。自殺死亡率とは、地域の自殺者数を人口で割り、１０万人を乗じることで１０万人あたりの自殺者数を算出するものです。我孫子市は令和６年は20.57となり、全国や県を大きく上回っていましたが、令和７年は15.99と概ね同水準となっています。 その下の「令和７年の自殺者数の内訳」では、我孫子市の男性の欄では４０歳代から６０歳代の中高年の方が多く８名、女性は３０歳代から６０歳代が多く８名となっています。 次の職業別の欄では、我孫子市では学生・生徒を含めた無職者が１５名となっています。 右隣の原因・動機別の欄では、我孫子市の主な理由は健康問題が最多の１５名、次いで経済・生活問題の９名、家庭問題の８名となっています。 ２ページの「地域の自殺の基礎資料」からは、令和７年までの過去１０年間の我孫子市における自殺者数や自殺死亡率などを累計したデータとなっています。 我孫子市の自殺者数の累計データからうかがえる自殺者の概要としては、家庭や経済・生活問題などに悩みを抱えがちな４０歳代から７０歳代において自殺者数が増加している一方、２０歳未満の自殺者数は令和４年までは０名だったところ、令和５年と令和７年にそれぞれ１名ずつの自殺者が出ており、低年齢化の傾向も見られます。全国の傾向と同様に、子ども・若者に向けた支援や啓発の必要性が高まっていると考えられます。 ３ページ目以降はこれらのデータをグラフにしたものですので、のちほどご確認ください。 資料３－２から資料５までにつきましても詳しいご説明は割愛させていただき、概要のみご説明します。 資料３－２は我孫子市の過去５年間自殺者数をより詳しく分析したものです。 資料４の「令和７年原因・動機別自殺者数内訳」は警察庁が公表している全国的な資料をグラフ化したものです。 資料５は現在進行中の第二次自殺対策計画の評価指標です。相談件数などで目標を下回ったものがありますが、概ね順調に進行しています。

	資料6「令和8年度第1回我孫子市自殺対策庁内連絡会議 委員からの意見」をご覧ください。我孫子市では自殺対策関係各課の課長を委員とする自殺対策庁内連絡会議を設置しており、本協議会と同様の資料をお示しし、委員から意見をいただいています。今年度は書面開催にて会議を行い、こちらはその際に委員から寄せられた意見を取りまとめたものとなっています。 各議題についての主なご意見についてご説明します。また、このあとの議題についての意見については、それぞれの議題の際にご紹介させていただきます。 議題1では、我孫子市の自殺統計について意見をお聞きしました。 表の①にあるように、「同居人がいても自殺の抑止になっておらず、同居人との関係の希薄さや破綻などがあるのではないかと」というご意見や、③のように「ボリュームゾーンの稼働年齢層の男性に向けた相談窓口の周知と啓発が必要」というご意見などがありました。
丸山委員	資料3-1の2ページ目、過去10年間の我孫子市の自殺者数と自殺死亡率を見ると平成31年が特に少なくなっているように思いますが思い当たる要因などありますか。 もし要因がわかれば今後の自殺対策に生かせるのではないかと思います。
事務局	要因は把握できておりません。令和6年に自殺者数が27人と増加した際も増加の要因については情報がなく、自殺者の年齢からお仕事をされている方の自殺が多いということで、経済的な問題などから自殺に至る方が多かったのではないかと推測していますが、平成31年の減少についてはこれ以上の情報がない状態です。
議題3 自殺対策基本法への対応について	
事務局	資料7「自殺対策基本法の一部を改正する法律の概要」をご覧ください。 近年、子どもの自殺者数は増加傾向にあり、令和7年の児童生徒の自殺者数は538人で過去最多となりました。これを受けて、子どもに係る自殺対策を推進することを目的に自殺対策基本法が改正され、令和8年4月1日から施行されました。改正自殺対策基本法では新たに、子どもの自殺の防止等に係る国の責務の改正と学校の責務が追加され、また地方公共団体は子どもの自殺防止を目的とした協議会を置くことができるということが新たに定められました。 資料8をご覧ください。こちらは、改正自殺対策基本法で新たに定められた、子どもの自殺について対応するために自治体が設置できる「協議会」の我孫子市におけるイメージ図です。 この「協議会」では、自殺のリスクが高いこどもに対して実際に支援を行う「個別ケース検討会議」と、地域におけるこどもの自殺の状況分析や対応の検討などを行う「全体会議」を置くことができるとされています。 我孫子市では、本日開催していますこの自殺対策協議会を、法改正による「全体会議」と位置づけたいと考えています。また、このたび新たに事務局に加わった子ども相談課が所管している「要保護児童対策地域協議会」、略して「要対協」といいますが、この要対協に法改正による「個別ケース検討会議」を位置づけ、どちらも来年度から実施したいと考えております。 そのため、今回の委員の委嘱にあたって児童福祉分野のご意見をいただくため、柏児童相談所の鈴木様に委員をお願いさせていただいたという次第です。また、事務局に子ども相談課と教育相談センターを加えました。 それでは、要対協や協議会の具体的な活動内容について、子ども相談課よりご説明させていただきます。
子ども相談課 遠藤課長	資料の「我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会設置要綱」をご覧ください。我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会は、第7条にある代表者会議、第8条にある実務者会議、第9条にある個別支援会議という3つの会議体で構成されています。 第7条の代表者会議とは、この要綱にもあるように実務者会議を円滑に進めるための環境整備を行うことを目的として第7条（1）から（5）までのことを検討、協議していく会議となっています。代表者会議の委員は市長が委嘱し、任命することになっており任期は2年となっています。 第8条は実務者会議のことが記載されています。要綱では「子ども虐待等の防止、保護等の活動を行っている者の知識及び経験を子ども虐待等の支援等に関する施策に反映させるため、次に掲げる事項について協議する」とあります。実務者会議は現場で虐待等の支援に関わっている担当者が出席し、個別のケースについて意見交換を行っています。 以前は毎月開催していましたが、現在は年4回程度となっています。対面で開催しない月は個別ケースの進行表を実務者会議の担当者に送付して共有し、各担当者からいただいた意見を子ども相談課でとりまとめ、支援や連携に活用しています。 第9条では個別支援会議が記載されています。個別のケース検討会議です。要綱では「個別の子ども虐待等の事案に対する具体的な支援内容を検討するため、次に掲げる事項について協議する」とあります。 子ども相談課に上がってくるケースについては月2回ほど課内で支援方針を検討しています。通告があった場合は即座に対応ということになっているため、その場にいる者で協議を行いすぐに調査に入り、必要に応じて児童相談所とやりとりをしながら対応しています。 今回の改正自殺対策基本法で明記されている子どもの自殺対策協議会は市で新たな協議会を立ち上げることなく、この我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会設置要綱を改正することで既存の協議会を生かしながら子どもの自殺に対応していこうと考えています。
事務局	続きまして、資料6の議題2をご覧ください。庁内連絡会議の委員からは③にありますように、「学校だけでなく、学校以外にも子どもの悩みを聞ける支援機関を含めていくことが重要」というご意見などがありました。 事務局からは以上です。

新宮委員	子ども虐待等防止対策地域協議会で扱う自殺のリスクのある子どもへの対応は被虐待児のみが対象ということでしょうか。虐待は受けていないけれどリスクのある子どもへの面談などを行う予定はありますか。
子ども相談課 遠藤課長	現在、子ども相談課ではこども家庭センターを設置しており、総合相談という形で0歳から18歳までの子どもについて、また妊産婦も含めた相談を受け付けています。相談についてはケースとして立ち上げて支援方針会議が開かれますが、この会議は先ほどの要綱第9条にある個別支援会議に当たるもののようです。被虐待児に限らず、すべての子どもに関する悩みを子ども相談課で受けるという対応をとっています。
新宮委員	ありがとうございます。この相談は特定妊婦にも対応しているのでしょうか。
子ども相談課 遠藤課長	我孫子市のこども家庭センターは多機能型で保健師も兼任として所属しているので、妊婦にも対応しています。妊娠届出書が提出されるとまずは保健師が対応しますが、必要に応じてセンターの相談員も一緒に対応します。そこで把握した課題に応じて子育て世帯訪問事業をご紹介します、生活に困窮しているケースであれば社会福祉課につなぐなど連携した対応をとっています。
矢嶋委員	子どもの自殺対策協議会で扱うケースについて、たとえばリストカットの痕があったり、市販薬を乱用してふらふらした状態で登校している様子を学校が発見したりとか、いろいろな状況があると思いますが、どの程度のケースを想定していますか。
子ども相談課 遠藤課長	子どもからまずは学校の担任の先生や養護の先生に相談するケースが多いですが、そこからスクールカウンセラーにつながることもあります。「親には言わないでほしい」と言われるなどして学校が対応に困ることがあれば、教育相談センターやこども家庭センターに学校から相談が入ることもあります。また、虐待が原因となってリストカットやオーバードーズをしている子どもを把握した場合は虐待防止という視点から対応していきます。 学校とケースを共有して、アドバイザー的に学校での対応について考えていく部分と、市としてどう関わるかということ、また子ども本人に対しての支援をどうしていくかということを検討しながら対応しています。
齋藤委員	事務局からの庁内連絡会議での意見で「自殺防止のための関係機関として学校を含めることは重要ですが、学校を全く通さない子どもの支援機関も含めることが重要です」とありますが、最近の子どもはみなスマホを持っているため何か悩みがあるとAIに相談することが多いのではないかと思います。 子どもがAIに相談したときに、行政の機関に連携できるといいのかなと感じました。
議題4 自殺対策啓発ショート動画、チラシについて	
事務局	資料9をご覧ください。 今年度、自殺対策啓発のためのショート動画「よりそうアビビ」を作成し、現在市公式youtubeで公開中です。 作成にあたり、前任期に委員をされていた皆様には第1話のサンプルをご覧いただき、ご意見を頂戴いたしました。その節はお忙しい中ご協力いただき、ありがとうございました。 我孫子市のこれまでの啓発活動として、チラシやポスター、ポケットティッシュの配布などを行ってきましたが、昨年度のこの協議会においてSNSの活用などについてご意見もいただいたことも踏まえ、より広く多くの人の目に触れやすく、また気軽に閲覧しやすいショート動画を作成することとしました。 動画は7月28日（火）に1話を公開し、その後2話以降は毎週火曜日に順次公開して8月25日に最終話の第5話まで公開したところです。これから皆様にご覧いただけたらと思いますが、その前に動画の概要についてご説明します。 動画のあらすじとしては、我孫子市民の「アビビ」と「タロウ」がある日手賀沼公園を散歩していると落ち込んだ様子の「子ども」にたまたま出会います。子どもは今まで人には話せなかった悩みをアビビとタロウに話しているうちに3人につながりができていきます。 この子どもの親もストーリーに登場しますが、親もまた悩みを抱えており、アビビとタロウにその悩みを話すことで親子の関係にちょっとした変化が生まれるという内容です。 この動画は我孫子市出身のシンガーソングライターである悠々ホルンさんに作成していただきました。 悠々ホルンさん自身、複雑な家庭環境で育ち小中学校時代に2度の自殺未遂を経験されています。音楽をされている方なので、ご自身の経験を歌詞に込めた音楽を発表していく中で、お子さんや保護者の方からメッセージが届くようになり、現在は法務省や厚生労働省、児童相談所などから声がかかり講演活動を精力的にされています。 それでは動画をご覧ください。 （動画再生） ありがとうございました。最終話では悠々ホルンさんからのメッセージとして、一人で抱え込まず周りに相談してほしいということを動画の最後に載せています。 今、ご覧いただいた動画はショート動画ということでこの動画だけだと情報が伝えきれないため、市のホームページでショート動画に関するページを作成しています。こちらをご覧くださいとストーリーなどの全体像が把握できるかと思います。 ショート動画の他にも、市ホームページで公開している相談窓口情報ページもショート動画公開にあわせて相談を促すような内容にリニューアルしました。

	この他の自殺対策啓発としては例年通りとなりますがチラシを作成しています。内容も変わらずゲートキーパーを啓発するものです。ショート動画では悩みを抱えるご本人に向けた内容を意識して作成しましたが、チラシは悩みを抱える方の周囲にいる方がゲートキーパーとなっていただけのような内容とし、また動画に出てくる「アビビ」と「タロウ」はゲートキーパーの役割を担うキャラクターであるため、チラシでも登場させています。ショート動画とチラシとで内容をリンクさせることで啓発効果が高められたらと思っています。 資料6、庁内連絡会議の委員からの意見でも動画について概ね好評をいただいています。③にあるように、定期的に見られる環境を作っていく必要があるということで、教育委員会指導課と協議し、新学期に入った後に小中学生のタブレットで見られるようにすることも検討しています。 今後も多くの方が目にすることができる機会を作っていきたいと考えています。
議題4 自殺対策啓発ショート動画、チラシについて	
事務局	資料10をご覧ください。こちらは令和7年度までに実施したゲートキーパー研修の一覧となっています。令和7年度は庁内職員への研修の他、市内小中学校教職員を対象としたゲートキーパー研修を行いました。 今年度は外部向けの研修として市内で相談業務を担っている関係機関向けのものを検討しています。また、市内高等学校に向けたゲートキーパー研修を実施できないか県教委や各校と調整したいと考えています。この他、研修先としての案などご意見がありましたらいただければと思います。 資料6の議題4をご覧ください。②のように「オーバードーズやリストカットについての研修を」というご意見や、④のように「スポーツ少年団のコーチに向けた研修を」というご意見、「教職員向けの研修」というご意見がありました。
会長	このことについて、ご意見やご質問はありますか。 ないようですので議題はここまでとなりますが、会議全体についてご意見、ご感想などを委員のみなさまからお願いします。
志賀委員	若者への自殺対策の他に、大人でも自分の居場所や所属内で悩みを打ち明けられず苦しい思いをされている方も多いと思います。所属などに全く関係ない第三者に相談できたり、匿名での相談、子どもであれば親にフィードバックがいかないことが担保されたような相談窓口があると安心して相談できるのではないかと思いました。
丸山委員	ショート動画はとても素晴らしいのでぜひ広めていってほしいと思います。 自殺はその兆候を把握することが大事だと思っています。兆候というのはいろいろな機関で把握することがあると思いますが、警察に関しては自殺未遂をしたケースに直接対応することがありますし、他にも万引きも兆候の一つだと考えています。万引き、特に食料品を盗むという犯罪は前年に比べて3倍となっています。物価高による経済的な困窮などいろいろな要因があると思いますが、自殺の原因の第二位に経済的困窮が入っていることを踏まえると、万引きの件数が3倍に増加していることも自殺の増加の一因になりえるのではないかと懸念しているところです。 自殺のリスクのある子どもについては情報共有をしていくということでしたが、子どもに限定せずに広く情報共有ができれば、より多くの方が支援につながると考えますので、中長期的な目標としてご検討いただけたらと思います。
事務局	今回の改正自殺対策基本法に基づく協議会では自殺のリスクのあるケースの情報を共有できるということが示されていますが、国が示す対象となる子どもの定義が現在は概ね39歳までというように解釈が広がっています。最近増加しているという万引きをされてしまう方というのは大人の方が多くなっていますでしょうか。
丸山委員	基本的には高齢者が多い傾向にありますが、本来であれば現役として働いている世代の方が万引きをするケースも見受けられるため、年齢がやや高めではあるものの幅広い年代で発生している状況です。
事務局	ありがとうございます。今後我孫子市で取り扱う子どもの定義などを検討してきますが、警察で把握された未遂者の情報などもできるだけ共有できるような方法を考えて参りたいと思います。
矢嶋委員	県でも子どもの自殺対策について準備を進めているところです。県庁内で子どもの自殺対策に関して担当が多岐に渡っているので、まずはそれらを集約できる体制を作っていく準備をしています。 議題4の庁内連絡会議の意見でありましたオーバードーズの研修についてですが、精神保健福祉センターでは8月19日に自殺対策として思春期講演会を開催し、オーバードーズやリストカットにも触れましたが、300人ほどの参加者がありました。我孫子市の研修についても精神保健福祉センターで何かできることがないか持ち帰って考えたいと思います。
影山委員	20年ほど精神障害者と関わっている中で、自殺された方もいらっしゃるのですが何かできることはなかったのか、防ぐことができたのではないかと悔やまれます。また、通所される方の中にもリストカットした痕がある方もいるので引き続きよく見ていながら市とも連携をとっていききたいと思っています。

鈴木委員	リストカットやオーバードーズについて、現場で接している体感では家の中でやる人もいれば、繁華街でやる人もいますし、繁華街でそういったことをすることに憧れを抱いている子も多くいます。そこでたとえばオーバードーズで意識を失って救急搬送されたといった場合、自宅に帰れる子はいいのですが、親御さんに連絡をしても「そういうことを繰り返しているのでもう見られません」と言われることもあります。そういうケースでは児童相談所で保護という形をとります。 その後、自宅に帰れたり施設に入所したりするケースがありますが、精神疾患を発症している子もいて、そういう子だとどんなに保護をしてもリストカットやオーバードーズを繰り返したり、自殺を企図することがあります。そうすると24時間ずっと一人の子に張り付いていないといけないことになり、現場は負担が大きくなっています。 その中で思うのは、医療につながりにくいということです。児童相談所としても決して入院したら終わりとは考えていませんが、子どもの命を守るためにも早急に医療につなげたいという思いがあります。 もう一点、ショート動画がとてもよかったです。1分半程度という長さも見やすいと思いました。この動画を見て感じたのですが、最近では直接自殺につながるわけではないにしろ、「死にたい」とか「消えたい」と言う子がとても低年齢化していると感じています。現場で見えても、小学校低学年の子から、保育園の年長さんくらいの子ですら「死ね」などという言葉を使うことがあります。恐らく親御さんが毎日子どもに同じような言葉を浴びせていることが原因だと考えています。 このショート動画を小中学生だけでなくもっと小さい子にも届くといいと思いました。また、そういう子たちを日頃見ている保育や教育に携わる先生方にも子どもの自殺対策の研修の機会があるといいと思います。
齋藤委員	ゲートキーパー研修の拡大はぜひお願いしたいと思っています。民生委員の中にも研修の案内をいただいで参加している方もいますので今後さらに拡大して開催していただけたらと思います。 以前は、鉄道での自殺が多かった印象がありますが最近では劇的に減っている感覚があります。電車への飛び込みは賠償金も多額となるためそういった情報が報道されることで一歩踏みとどまる方もいるのではないかと思います。自殺した後の影響も広報していくと自殺予防に効果があるのではないかと思います。
新宮委員	保健所では精神疾患の方からの相談があった場合、医療につなげることはできるのですが、精神疾患によらない相談、たとえば家庭問題とか経済問題など精神科医療の範囲外のケースについてはやはり関係機関との連携が重要だと感じています。 今は市役所でも精神障害の周辺領域の対応をするよう国の方針で示されていますが、保健所としてもフォローしながら対応していきたいと考えていますし、県でもLINE相談を取り入れるなどSNSを活用した事業を展開しているところです。 また、最近では「AIに相談したら保健所に相談してと言われた」という相談が増えています。AIは基本的にインターネットから情報を得ているので、インターネット上で我孫子市の自殺対策の啓発をすることで市の相談につながることもあるかもしれません。時代に合わせた対応が必要になってくると思います。
養下会長	ショート動画はぜひ親御さんに見てほしいと思ったので、学校の保護者会などで放映できたらいいなと思います。せっかく素晴らしい動画なので市のホームページ上でもたとえばうなぎさんの顔をクリックすると動画が流れるなど、見てもらえるような工夫ができるといいと思います。 ゲートキーパー研修の一覧を見ると対象として親や小中学生が入っていないので、保護者会や小中学生たちに向けた研修をやってほしいという思いがあります。 本人に向けて、自殺をしてはいけないというメッセージを伝えてもあまり届かないのですがゲートキーパーの知識を研修で啓発することで自分の精神の状態に気づけるかと思うのでぜひ小中学生や親に対してゲートキーパー研修を開催していただきたいと思います。
以上	